

平成30年10月10日

川西市議会議長

西山博大様

特別会計決算審査特別委員長

鈴木光義

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 特別会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成30年10月1日)

## 1. 認定第10号 平成29年度川西市国民健康保険事業特別会計決算認定について

## 平成29年度決算の概要

歳入決算額 198億 71万8858円

歳出決算額 196億5231万2696円

歳入歳出差引残額 1億4840万6162円

実質収支額 1億4840万6162円

(基金積立額と翌年度精算額を考慮した場合

9億6495万6886円)

## 質疑の概要

## 歳入

問 決算成果報告書では、収納率向上対策として滞納者との交渉にあたり生活困窮者自立支援制度の説明があげられている。当年度において制度利用に至った件数など、取り組みの成果について伺いたい。

答 窓口等での納付相談に際し、滞納者の事情等を詳しく聞きながら、生活困窮者自立支援制度の対象になると判断した場合には、本人の意向を確認したうえで所管部署へ取次ぎしている状況であり、当年度においては、こうしたケースが8名あったが、このうち3名が自立支援制度の利用に至っている。

問 滞納対策の一つとして実施している、出産一時金等の滞納額への充当は、出産やその後の生活への影響が懸念されることから、この実態について詳細を伺いたい。また、納付折衝の資料となる財産調査件数が増加したとのことであるが、差し押さえ等にかかる基本的な方針を伺いたい。

答 当該給付金を滞納額へ充当する際には、実際の出産費用と給付額(42万円)との差額にとどめるなど、該当者の生活状況を十分に考慮するとともに、滞納額への充当は本人の了承を得たうえで行うこととしており、出産等に関して直接的な影響はないものと考えている。

答 滞納処分にあたっては、丁寧な相談に努める中で、しっかりとした財産調査を行ったうえで、財産の保有状況によっては執行停止などの措置をとっている。特に預金口座については、一定の残高がありながら日常生活費等の引き落としがない場合に差し押さえを実行するなど、個々の状況を確認しながら対応していると

ころである。

問 議案質疑資料で資格証明書と短期被保険者証の発行状況が示されている。特に資格証明書では、一旦、医療費の全額を医療機関窓口で支払うことになり、この負担が困難なケースも考えられるため、短期被保険者証に切り替えるなど、弾力的な運用が必要と考えるが、本市の現状について伺いたい。

答 資格証明書について、国の基準では納期限より1年以内に納付がなければ発行するとされているが、本市ではこれを5年として対応している。このほか、短期被保険者証についても2年ごとの更新時に確認を行い、現年分以外の滞納がある場合にこれを交付するなど、国が示す要件よりもかなり緩和した取り扱いを行っているところである。

問 前期高齢者交付金は歳入の29.5%を占めている。本市では対象者が多いにもかかわらず1人当たりの医療費は抑えられている現状にあるが、今後、年齢を重ねる中で医療費の増加も想定されることから、その対策について伺いたい。

答 30年度以降は、県全体での運営となることから、前期高齢者交付金の占める割合が大きい自治体ほど事業運営が厳しくなると感じている。こうしたことへの対策としては、引き続き医療費の適正化を図ることに加え、保健指導による生活習慣病の予防などにより、将来の医療費増加を抑制していくことが重要になると考えており、データヘルス計画に示す重複服薬や糖尿病等重症化予防プログラムなどの保健事業に積極的に取り組んでいきたい。

#### 歳出

問 特定健康診査・特定保健指導事業において、当年度では受診率が低い40～50歳代の被保険者が属する世帯に対して、受診勧奨リーフレットを送付されているが、こうした取り組みの現状と今後の対策について伺いたい。

答 比較的若い年齢層の受診率が低い傾向が続いていることから、特に40～50歳代の被保険者に対して、啓発リーフレットの送付や電話勧奨を実施している。今後も引き続き、こうした取り組みの中で、一定年齢に達したことにより無料で受診が可能となったことを周知するとともに、毎年度受診することの必要性を繰り返し伝えていくことで、受診率の向上を図っていきたいと考えている。

問 決算成果報告書を見ると、がん検診の受診率がいずれも減少しており、全体では前年度比3.36%の減となっている。国民健康保険加入者を対象として受診

の無料化を図った効果をあげるためにもさらなるPRが必要であると考えているが、今後の対策について伺いたい。

答 受診者数の減少については、人間ドックを推奨していることもあり、その中で受診されるケースが増えたことが影響していると推測している。こうした中で、30年度より新たに乳がん検診が助成対象となったことから、今後は、対象となる女性には窓口でチラシを配布するなど、引き続き、がん検診の積極的な受診勧奨に取り組んでいきたいと考えている。

問 成果報告書のジェネリック医薬品利用率では、25年度以降上昇し続け、29年度では64.7%となっている。しかし、国では、32年度目標値を80%と示していることから、これを受けた市の取り組み方針を伺いたい。

答 ジェネリック医薬品の利用向上に向けて、従前より、新規加入者等へのジェネリック医薬品希望シールの配布を行っているほか、29年度では、車内つり広告や駅貼り広告による啓発とともに、全戸配布した医療費適正化リーフレットでも案内文を掲載している。今後とも、医師会と連携を図りながら、ジェネリック医薬品の利用向上に向けた啓発に取り組んでいきたい。

問 当年度では、生活習慣病の予防などを目的とした「かわにし健幸れすとらん」事業が開始されたとのことであるが、この実績と今後の事業展開などについて伺いたい。

答 当該事業は、市民の健康づくりのためにヘルシーメニューの提供や健康サポートを実施している飲食店を市のホームページで紹介するもので、29年度においては4店舗の登録があった。ただ、店舗登録に際して、提供メニューの脂質やエネルギー摂取などに関する基準が厳しかったという反省から、30年度の途中からはこの要件を緩和している。今後は、こうした取り組みの周知を図りながら、保健事業を全体的に広げていけるような仕組みづくりに活用できないかという観点でも検討を重ねていきたい。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（全員賛成）

2. 認定第11号 平成29年度川西市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

平成29年度決算の概要

歳入決算額	30億8548万4736円
歳出決算額	29億9920万1350円
歳入歳出差引残額	8628万3386円
実質収支額	8628万3386円(翌年度精算後は0円)

質疑の概要

歳入

問 成果報告書に示された被保険者数の推移をみると、平成25年度以降、毎年約1000人ずつ増加している。これに伴い、保険料収入済額は前年度より1億1567万3362円増の25億6689万9123円の決算額となっているが、団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」に関する見通しはどうか。

答 今後、団塊の世代が後期高齢者医療制度の加入対象者となることから、しばらくの間は、被保険者数の遡増に合わせて、保険料収入も増加することとなる。

問 負担の公平を期すべく保険料滞納者への対応として、財産の差押えを実施しているが、29年度の金額等の実態を伺いたい。また、年金生活者にとって、年金の差押えは生活に大きく影響すると思われるが、どのように取り扱っているのか。

答 29年度の差押えは、不動産が3件9万6394円、預金が2件27万434円、給与・年金が12件156万4809円となっている。このうち年金については、差押禁止金額が決まっているので、それを超えた額のみ差し押さえることとしている。

歳出

問 被保険者が死亡した場合に葬祭費を支給しているが、葬祭費の申請件数及び周知策について伺いたい。

答 葬祭費については、死亡届提出の際に案内チラシにより周知しており、29年度では、1106件の支給実績となった。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定(賛成多数)

3. 認定第12号 平成29年度川西市農業共済事業特別会計決算認定について

平成29年度決算の概要	
歳入決算額	610万9466円
歳出決算額	610万9466円
歳入歳出差引残額	0円
実質収支額	0円
質疑の概要	
歳入	
質疑なし	
歳出	
問	29年度、損害防止事業の備品購入費14万6880円をもってアライグマ捕獲用の檻を8基購入している。このような中で、一般会計の成果報告書ではアライグマの捕獲頭数が前年度より倍増した92頭と示されており、これは本会計で購入した檻による捕獲も含まれると推測するが、市として会計の枠に捕らわれず農業者と連携し、こうした課題に対処していくという理解で良いか。
答	本会計は水稻に限られているものの、実態として水稻以外の農作物においても有害鳥獣による被害が増えているため、本会計で購入した檻の貸し出しも行ってあり、捕獲頭数も猟友会等の協力により増加している。今後についても、農作物の損害防止という観点で各会計の予算を充てていく考えである。
特記事項	
議案質疑資料あり	
審査結果	
原案認定（全員賛成）	

4. 認定第13号 平成29年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について

平成29年度決算の概要	
歳入決算額	123億9872万6737円
歳出決算額	120億9189万4103円
歳入歳出差引残額	3億683万2634円
実質収支額	3億683万2634円
	(翌年度精算後は1億776万3955円)
質疑の概要	
歳入	

問 議案質疑資料によると、当年度における滞納者数は978人(2.0%)となっている。介護保険制度では、介護サービスに係る費用の全額を支払ったのちに申請により払い戻しを受ける償還払いや給付率の引下げといった給付制限が、保険料の滞納期間に応じて段階的に設けられているが、当年度における該当状況とあわせて、今後さらに厳しい制限段階へと移行していく見通しなのか伺いたい。

答 保険料の滞納期間が1年を超える場合に適用される償還払い化については、前年度までの継続者2名に加えて、当年度で新たに2名に適用を開始している。また、滞納期間がさらに1年6か月を超過する場合の給付制限については、これまで15名が該当し、このうち6名が介護サービス利用者となっているが、当年度で新たに開始したケースはない状況である。市としては、現時点において、これ以上の給付制限を行うことは考えていない。

問 要介護認定者のうち、一定の要件に該当する場合は所得税・住民税において障がい者控除を受けることができるが、当年度における認定の実績と制度の周知にかかる取り組み状況等について伺いたい。

答 当年度における障がい者控除の認定件数は、新規155件、継続502件の計657件となっている。なお、介護認定を受ける場合には、基本的に担当のケアマネージャーがいるため、個々の状態を見極めながら介護認定以外に障がい者手帳を取得することが適切かといった判断をしたうえで、本人等への説明を行っている状況である。さらに、ケアマネージャー等が参加し毎月開催している定期情報交換会においては、当該制度の周知のほか、介護認定の変更等に関する取り扱いなど、必要な情報提供を行っているところである。

#### 歳出

問 当年度から地域支援事業において介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであるが、基準緩和型訪問・通所サービスの利用や事業所の参入状況のほか、当該サービスに従事できる生活支援サポーター養成の実績等について伺いたい。

答 当年度の当該サービス利用実績は2名で13万8645円である。また、事業所の参入状況については、まず「現行相当」として訪問介護46事業所及び通所介護79事業所、「基準緩和型」では訪問介護13事業所及び通所介護3事業所となっており、合計141事業所という状況である。また、生活支援サポーターの養成については、当年度は9月と3月に合計4日間の講座を開催しており、受講者30名のうち27名が修了した。そのうち就労につながったのは1名で、前

年度と合わせて2名という現状である。

問 地域支援事業の取り組みのうち「在宅医療・介護連携推進事業」について、在宅医療の推進には、往診可能な開業医を市内にバランスよく配置しマップ化するなどの取り組みが必要と考えるが、当該事業における具体的な取り組み状況などを伺いたい。

答 医療・介護の連携については、29年5月に川西市医師会医療会館で「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を開設のうえ、退院後における地域ドクターの情報提供をはじめ、様々な相談や医療・介護サービス等の情報把握といった業務を委託して取り組んでいるところである。

答 医師会にあっても往診や訪問診療について増やす必要性を認識されているが、医師の高齢化などもあり進んでいない状況である。こうした中、市としては介護の側面から在宅生活を支える方策を検討する中で、医療との連携にも取り組んでおり、いわゆる医療と介護のマップについても作成を進めているところである。

問 包括的支援事業の「生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターを配置するとともに、介護保険運営協議会における生活支援体制整備部会（第1層協議体）とともに第2層協議体を小学校区ごとに設けて進められている現状であるが、これに至る経緯と今後の取り組みについて伺いたい。

答 28年度から中学校区単位で協議体を設置して活動してきたが、地域住民からはコミュニティ活動や地区福祉委員会とあわせて、協議体も小学校区単位とすることが望ましいという意見をいただいていた。このため、29年夏以降、地区福祉委員会やコミュニティ等との話し合い重ねた結果、30年度からは、第2層協議体を概ね小学校区を活動単位にするよう見直すこととしたものである。今後は、地域にはそれぞれの実情があるため、これに合わせた進め方をすべく社会福祉協議会に委託しているコーディネーターを中心として取り組みを続けていきたいと考えている。

問 包括的支援事業では、業務委託により認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症初期集中支援チームとの連携や家族の支援等に取り組まれているほか、認知症ケアネット（ケアパス）の作成も進められているとのことであるが、この進捗状況等を伺いたい。

答 地域密着型のケアネットは、住民が主体となって認知症の人やその家族を支えるために、今後どのようなサービスを整備していくのかを考えるために作成する



ものである。本市では、厚生労働省の研修事業への参加のほか、住民座談会を南部・北部の各地域で2回ずつ開催するなどの取り組みを経て、29年度に暫定版のケアネットを作成したところである。その後、さらにこの内容を深めるため地域住民からの意見をいただきながら、30年度末での完成をめざして作業を進めているところである。

問 任意事業において、29年度、1276万7000円をもって保険給付の誤請求や不正請求の発見・抑止のため取り組んでいる「介護給付等適正化事業」について、その詳細を伺いたい。合わせて、兵庫県とともに事業所の指導等を行っているが、当年度の状況はどうだったか。

答 適正化事業では、介護給付費通知書送付（9638件）、国保連合会介護給付適正化システムへの照会（584件）、ケアプランの点検（28件）、認定調査票の点検（8789件）、認定審査会委員研修・認定調査員研修の開催、住宅改修について書面確認（763件）及び現地確認（37件）等を実施したところである。

答 兵庫県と合同で居宅支援事業所や特別養護老人ホームなど、31事業所に対して介護報酬請求や運営基準に関する実施指導と監査を行っている。また市単独で、8地域密着サービス事業所を訪問し、運営基準・報酬請求の指導、入所者の身体拘束の廃止等に関する指導等を実施したほか、48事業所に集団指導を行っている。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（賛成多数）

5. 認定第14号 平成29年度川西市用地先行取得事業特別会計決算認定について

平成29年度決算の概要

歳入決算額	40億6909万1376円
歳出決算額	40億6903万2753円
歳入歳出差引残額	5万8623円
翌年度へ繰り越すべき財源	5万8623円
実質収支額	0円

## 質疑の概要

### 歳入

問 29年度では、公共施設用先行取得事業費市債の発行により、（仮称）市立総合医療センター建設予定地を購入している。当該土地は、当初、民間事業者が取得しようとしていたものを、医療構想案に基づき市が取得することとしたものであることから、その経緯と市債の償還計画について伺いたい。

答 （仮称）市立総合医療センター建設予定地は、当初予算段階において、民間事業者が取得するものとして予算編成をしていたが、その後に策定された医療センター基本構想に伴い、一旦、用地先行取得事業特別会計で取得することとした。その財源である市債の償還については10年償還としているが、今後、病院事業会計が買戻しを行う予定であることから、売却収入により繰上償還を行うか、基金に積み立てたうえで年次的に償還するかを検討する考えである。

問 成果報告書にある物件貸付土地の一部については、路線価と比較して安価な賃借料と見受けられ、市民に説明できる妥当性が欠如していないか疑念を感じているが、どう評価しているのか。

答 当該物件については、未利用公有地を活用すべく、平成20年度、プロポーザル方式により事業者を募集し、応募2社のうち現事業者を選定した。賃借料については、5年ごとに見直すこととしており、27年度の改定時には地価の変動や社会経済情勢から勘案して変更していないものの、近隣固定資産税と比較すると約5倍の収入となっている。未利用公有地の活用は課題と認識しており、今後とも研究を重ねていきたい。

問 決算参考資料の地方債発行の状況によると、地方債の借入先や利率がそれぞれ異なっているが、計画的な借り入れとなっているのか伺いたい。

答 市債発行にあたっては、ペイオフ対策として、半分は指定金融機関を借入先としており、残りの半分については、指定金融機関に限らず広く入札としている。入札の利率については、さまざまな債券の金利情報等から想定しており、その範囲内での結果となっている。

### 歳出

問 16億9597万4000円をもって取得した（仮称）市立総合医療センター建設予定地については、平成27年度時点で民間事業者が購入することと決定していたものを取りやめ、その後市が取得することとなった経緯から判断すると、

<p>市による当該土地の取得は市民に負担を与えるものであると感じているが、当時、民間事業者が取得できる環境にあったのか。</p> <p>答 平成27年10月の民間事業者の選定に並行して、支障物件の補償交渉を進めてきた。このため、民間事業者への土地の引き渡しについては、この交渉の状況を見据えながら別途協議することとしていたもので、結果的に、支障物件の除却は29年3月となっている。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり</p>
<p>審査結果</p> <p>原案認定（賛成多数）</p>

6. 認定第15号 平成29年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計決算認定について

<p>平成29年度決算の概要</p> <table> <tr> <td>歳入決算額</td> <td>30億6928万959円</td> </tr> <tr> <td>歳出決算額</td> <td>29億2245万9037円</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引残額</td> <td>1億4682万1922円</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰り越すべき財源</td> <td>1億4682万1922円</td> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>0円</td> </tr> </table>	歳入決算額	30億6928万959円	歳出決算額	29億2245万9037円	歳入歳出差引残額	1億4682万1922円	翌年度へ繰り越すべき財源	1億4682万1922円	実質収支額	0円
歳入決算額	30億6928万959円									
歳出決算額	29億2245万9037円									
歳入歳出差引残額	1億4682万1922円									
翌年度へ繰り越すべき財源	1億4682万1922円									
実質収支額	0円									
<p>質疑の概要</p> <p>歳入</p> <p>問 国庫補助金の社会資本整備総合交付金について、当初予算で1億4593万4000円であったものを決算では6611万2000円に減額となっているが、この要因について伺いたい。</p> <p>答 社会資本整備総合交付金については、当初予算において、道路工事や整地工事など、予定している交付対象工事のすべてについて交付申請を行うが、その後の交付決定時に減額されたことから、その額に応じて工事内容を精査している。事業の進捗については、30年度の事業完了を見込んでおり、概ね予定通りと考えている。</p> <p>問 保留地処分金として14億8231万4560円を収入しているが、その内訳と1平米あたり単価を伺いたい。</p> <p>答 保留地の処分内容は、（仮称）市立総合医療センター建設予定地のほか、減歩による機能回復として3件を売却している。これら4件の処分金を面積で割り戻</p>										

すと、1平方メートル当たり平均15万8346円となる。

歳出

問 土壌汚染対策法に基づく施工計画書届出業務を委託しているが、29年度における土壌汚染対策費について詳細について伺いたい。

答 土壌汚染対策費は6757万4000円であり、土壌汚染対策費総額の約6%の執行率である。

特記事項

議案質疑資料あり

審査結果

原案認定（賛成多数）